

平成29  
年度

# 行動援護 従業者

## 養成研修課程

通学

行動援護の利用者はガイドヘルプと比べると極めて少ないです。しかし、行動援護のサービスは利用者の社会参加のために重要な支援となっています。講義は実際に行動援護のサービス提供をしている支援員が支援の実際を講義いたします。講習を修了されますと、東京都知事の定める行動援護従業者養成研修 修了者として、修了証明書が発行されます。修了証明書で、知的障害者、精神障害者の行動援護サービスに従事することができます。

### 行動援護の 主なサービス 内容

- ◆ 行動する際に起こり得る危険を回避するために必要な援護
- ◆ 外出時における移動中の介護
- ◆ 排せつや食事等の介護その他行動する際に必要な援助

受講料 34,560円 テキスト代込

定員 30名

開催日時

1日目 講義 …… 10月15日◎

2日目 講義 …… 10月22日◎

3日目 演習 …… 10月29日◎

全日程 9時～18時10分

具体的な仕事例としては、初めての場所で精神不安定になり、不適切な行動を起こさないように予め目的地での行動を理解できるように支援したり、行動障害により問題行動を起こした時の適切な対処、排せつや食事をする際に必要な介助などを行います。

修了者は、**放課後等デイサービス**の指導員加配加算の児童指導員として配置することができます。また、**短期入所**や**グループホーム**において重度加算の配置基準を満たすことができます。

会場・お申込み方法は裏面をご覧ください。➡